

2003年度社会福祉学研究科修士課程
修士論文要旨

[福祉政策教育研究領域]

地域における高齢者と子どもの統合ケアシステム構築
に関する研究

李 在禧

日本における高齢者と子どもを取り巻く諸環境の変化や政策的対応と動向についての分析を通し、今後の地域における福祉供給システムのあり方を明らかにし、地域における「高齢者と子ども」の統合ケアシステムの構築の必要性を明らかにする。

高齢者と子どもへの福祉サービスを統合して実践するという新たな福祉供給システムを展開することにより、世代を超えた利用者同士の交流が可能となりさまざまな相乗効果が期待できる。核家族化や都市化が進む中で、住民同士の交流や世代間交流の場を地域に求めることで地域社会の連帯が図られる。また貴重な地域資源である福祉施設の有効な活用が可能となる。

「高齢者と子ども」の統合ケアシステムの構築によって、(1)地域の実情に適した施設整備を展開するには、ニーズのある地域で展開することが重要であり、福祉資源や住民ニーズなどを的確に把握する必要がある。そのためには、サービスの供給側と利用側の相互協力が重要である。(2)システム構築は、地域の特性を活かした地域固有のシステムとして位置づけられることが重要である。「富山型」と呼ばれる「小規模多機能ホーム」や「共生ホーム」などがその例である。(3)統合システムの構築により、マンパワーの確保が図られる。介護や保育は労働集約型のサービスであり、施設運営を圧迫するため、非常勤やパートの利用が行われている。しかし、統合システムでは職員配置が柔軟に行えるようになり、経営基盤の強化が期待される。(4)今後福祉供給システムの多元化により、統合システムの構築は一層促されると思われる。福祉分野の民営化、規制緩和が推進される中で、韓国におけると同様、多様な福祉供給主体の参加が期待される。(5)統合ケアシステムの構築により、地域ごとに異なる環境とサービス需要・供給の質的・量的差に柔軟に対応できる。

「高齢者と子ども」の統合ケアシステムの構築は、高澤が述べているように、さまざまな資源を組織と情報に乗せて現実的な個々のサービスをシステム化して提供することであり、ニーズに即応するサービスとして提供されるためには、安定的で有効かつ公平なシステムを必要とする。またこのようなシステムは地域を拠点とした新たな地域ケアシステムと位置づけられることが重要であろう。

生活基盤としての公営住宅の在り方について：盛岡市を事例として

伊藤 恵美

本研究の目的は、居住水準の低い公営住宅が居住者の生活にどのような影響を与えているかを明らかにすることである。また、その結果から公営住宅居住者における生活課題を抽出し、その対応の方向から公営住宅のあり方について基礎的な知見を得ようとするもの

である。

盛岡市の1つの市営住宅居住者と周辺住民を対象とした調査を行った。公営住宅居住者は周辺住民と比較して(1)住宅困窮度が高く、住宅への評価が低く、プライバシーが保持されにくいなどによる住宅によるストレスが高い、(2)居住者の団地・地域への帰属意識が低い、(3)団地・周辺住民との近所づきあいができない人が半数を占めている、(4)団地内の隣人に対する差別意識が見られた、(5)地域や団地のコミュニティ形成に関する意識が低いことが示された。

そもそも公営住宅は民間借家や持ち家と比較した場合、建物の老朽化、交通の利便性、居住者の高齢化、周辺住民との交流の少なさなどを共通の問題点として抱えている。上記の公営住宅住民の意識はその反映とも考えられる。そして、住民にストレスを与えるだけでなく、労働環境にも悪影響を与えている。したがって、公営住宅に対しては早急に対策を立てる必要がある。

上記の課題への対応策としては、(1)公営住宅は救済政策として位置づけられてきたが、住宅保障・社会保障の一環として位置づける必要がある。(2)居住最低条件がクリアされていないような居住条件の改善が必要である。(3)改善不能な住宅の場合、地域内での公営住宅借り上げ等での対応が望まれる。また(4)一般住宅に転居するための家賃補助も考えられよう。(5)居住条件や生活環境の改善による公営住宅に対する居住者、周辺住民の意識の改善と緩和が考えられるのではないだろうか。

地方分権推進過程における市町村職員・住民意識の変容に関する考察：岩手県4市町村職員と住民の意識調査を基に

鈴木 り子

岩手県内の宮古市、矢巾町、大槌町、宮守村の4市町村の職員と住民を対象に調査を行い、地方分権一括法施行による地方分権推進過程における意識の変容とそれぞれの役割について検討した。

住民の地域住民としての意識は強くあるが、民生委員、福祉事務所、社会福祉協議会、在宅介護支援センターは半数が知っていた。しかし、福祉サービスについて相談したいことがありながら、相談すべき先が分からないとする回答も約半数あり、相談機関の存在と機能の周知が必要である。今後、社会福祉行政の方向性を考える時、選択肢の多いメニューの準備とサービスの提示が必要であり、住民へのきめ細かい配慮が必要となる。

自治体の職員の回答についてみると、「責任や財政負担が増す」という回答が過半数を占めていた。また「地方分権一括法がわからない」との回答が多い。特に、技術職員ではこの傾向が顕著であった。また「研修会の開催についてさえ知らない」する回答が大部分を占めている。このような回答は個人レベルのものではなく、自治体が構造的問題を抱えていることを示しているであろう。分権法施行前の自治体職員に必要な資質としては、「問題解決能力」、「サービス提供者としての意識」、「説明責任能力」の順でいずれも過半数を超えていた。施行後の自治体職員に必要な資質

としては、「政策形成能力」、「説明責任能力」、「問題解決能力」、「サービス提供者としての意識」がいずれも6割前後で多くなっていた。

岩手県では、自治体職員の研修を自治研修所で実施しているが、各職場で自主的研修会を開催し、自治体学会への参加等積極的にすべきである。

社会福祉基礎構造改革を踏まえた知的障害施設の新たな役割と課題に関する一考察：盛岡広域圏の取り組みを通じて

高橋 勝

今回の社会福祉基礎構造改革は、個人の「人としての自立と尊厳」を基本とし、個人の自己決定を原則とする福祉供給システムとして知的障害者入所施設の脱施設化と地域移行を加速する可能性があるものと位置づけられる。

ただし、地方分権や民間の多様な参入を含め、課題が山積みしていることも事実である。これらの諸課題は、個人間の関係性はもちろん、事業者間、市町村間、国家間などの関係性を認識し包括的に解決していくこと、いわゆる人間と人間が向かい合って行う福祉サービスが良質かつ効率的な形で営まれる、つまり社会的な包括、人々が相携えていくことの必要性を痛感する。

契約制度に入り、ある矛盾に遭遇している。できることとできないことがはっきりすることである。措置制度時代は、施設職員や利用者から見るとポジティブな時代だった。利用者は地域生活に向けた取り組みとして、毎日厨房で調理をしたり、さまざまな職種の実地実習を行ったりと積極的に行動していた。職員もやりがいを感じ、勤務時間外に利用者と一緒に温泉に行く者もいた。このように自由にできたのも、国などの行政機関のセーフティーネットとしての役割が大きかったからである。

支援費（契約）制度になればさらに生活の質を良くすることができるかと誰もが思っていたが、そうっていない。利用者と事業者の契約ということで事業者である施設は責任をとれる部分ととれない部分をはっきりさせたため、施設の機動力は弱まり、利用者生活の質は低下せざるを得ない状況に変化してきている。施設はセーフティーネットとしての行政のバックアップを失い、事故がないよう過剰に危険から利用者を守る。しかし、人は自分で体験することで学習し成長するのであり、利用者を危険から守ってばかりでは、利用者は一生危険を認知できずに終わってしまう。過保護な支援は自立支援を目的とする入所施設の存在意義と相反するものであり、このネガティブな姿勢を払拭することこそが有効である。

知的障害者入所施設は、常に今の役割と先の役割を見据えたビジョンを持ち、身近な地域で考えていく発想が必要であろう。そこで施設は、今後何に取り組むべきであろうか。(1)身近な地域で運営されているすべての知的障害者入所施設の在り方について、その地域で生活しているさまざまな当事者も含めて地域住民からの意見を求める。(2)すべての知的障害者入所施設はその提言を最大限尊重する立場を確約し、意思表示する。(3)それぞれのエリアの市町村行政もその動きに連動した施策を打ち出し、障害者計画に反映させる。この行

動こそがこれからの知的障害者入所施設の方向軸を示し、社会福祉構造改革の理念に繋がる。

[臨床福祉教育研究領域]

痴呆性高齢者の語り：グループ回想法と半構造化面接における回想機能の比較検討から

伊藤 恵

痴呆性高齢者の語りにナラティブモデルを適用することにより、個人が持つ物語性を検討することを目的とする。痴呆性高齢者の語りは本人の主観的な世界であり、自分の人生や経験に対する現時点からの意味づけを含むものである。

個人面接とグループ場面では使われる回想機能に違いが認められた。非構造化面接では(1)人生の意味及び継続性の発見、(2)人に知識や情報を与える役割、(3)自伝的な物語を提供する、(4)特別な人との思い出を生きがいとすることが認められ、その他に現在の思い出と考へが語られた。グループでは(1)人に知識や情報を与える役割と(2)自伝的な物語を提供する機能が認められた。これまでも指摘されてきたように、5名の対象者は痴呆の重症度は異なるものの、テーマの繰り返しや、脱線が認められた。回想は語るたびに意味づけが異なること、回想の用い方は個人により異なることが示唆された。回想機能は高齢者理解のために、その人の生き方に触れられるという意味で重要な視点であると考えられる。痴呆が進んで回想がうまくできない事例もあったが、この事例からは聞き手の役割の重要性が示された。回想と適応度の指標との関連性の検討から、回想が持つさまざまな機能と現在の適応との関連性が示唆された。面接場面とグループ場面の違いの検討から、グループ場面では情報提供の役割と自伝的物語の提供が安定して登場するのに対し、面接場面では「過去の未解決な困難状況を強迫的に思い出す」など多様な類型が認められた。

以上の結果から、軽度痴呆をもつ高齢者は自分自身について語るができることが示された。自分ひとりでは生活できない現状の受け入れという、当事者個人が理解する現実の世界が存在する。同じ話題を繰り返すことにより話題が行きつ戻りする。これは自分で思い出し相手に伝えたいという気持ちの表出であり、現実との葛藤を示すものである。テーマを繰り返すことにより、次第に具体性・現実性を得、意味づけを変化させることができる。したがって、痴呆性高齢者自身の語りをその人の世界として捉えることが可能であろう。

地域福祉実践におけるフォーカスグループの効果：民生委員による地域評価

大冨 和弘

社会福祉の新たな展開概念である地域福祉において、その実践領域である地域福祉実践では福祉コミュニティの構築、地域住民の主体化、新たな地域文化の創造といった理念を具現化できる手法が求められている。そこで本研究ではフォーカスグループを地域福祉実践に用いることができる手法として捉え、住民主体の地域評価における有効性を、参加者となる地域住民の意欲促進における有効性、行政の計画策定における